

令和7年度（令和7年5月1日付採用） 東京都公立学校特別支援教室専門員 募集案内

都内小学校及び中学校における特別支援教室の円滑な運営に必要な業務（連絡調整、児童・生徒の行動観察及び指導記録の作成・報告、個別の課題に応じた教材作製等）を行う「東京都公立学校特別支援教室専門員」を募集します。

1 募集職種・職務内容

募集職種	職務内容
東京都公立学校 特別支援教室専門員 (会計年度任用職員)	◆特別支援教室で指導を受ける児童・生徒の時間割を調整し、変更が生じた際には、随時対応する。 ◆巡回指導教員及び臨床発達心理士等の巡回日を連絡調整する。 ◆特別支援教室での指導内容に応じて使用する教室や教具を調整する。 ◆巡回指導教員の指示に基づき、個別の課題に応じた教材を作製する。 ◆特別支援教室における指導の記録を作成する。 ◆在籍学級での生徒の行動観察及び記録を作成し、巡回指導教員へ報告する。 ◆巡回指導教員の指示に基づき、特別支援教室における指導の様子や在籍学級における配慮事項等を在籍学級担任や教科担任等へ伝達する。その他、伝達事項等の連絡など、巡回指導教員と在籍学級担任や教科担任等の連絡調整の補助を行う。 ◆その他東京都教育委員会が特に必要と認める業務

※具体的な職務内容は、東京都教育委員会のホームページで御確認いただけます。

2 勤務場所

特別支援教室を設置している都内公立小学校又は中学校(中等教育学校前期課程含む。)

3 採用予定数、選考方法及び日程

採用予定数	20名程度
-------	-------

選考方法及び日程

選考	選考方法	日程等	
第1次選考	書類選考	応募締切	令和7年4月3日(木)【必着】
		結果通知	令和7年4月9日(水)頃発送
第2次選考	面接	面接日程	令和7年4月14日(月)から 同月17日(木)までのうち指定する日
		結果通知	令和7年4月21日(月)頃発送

4 応募資格

次の1から5までのいずれかを満たす方

※ 年齢制限はありません。また、教員免許状について、免許の種別を問いません。

※ 教員免許状を有していた者（教育職員免許法第10条第1項又は第11条第4項の規定により免許状が失効した者を除く。）も可

1	教員免許状を有する方
2	採用日前日までに教員免許状を取得見込みの方
3	臨床発達心理士等の発達障害の児童・生徒の支援に関する専門的な資格を持ち、学校での児童・生徒の支援の経験を有する方
4	採用日現在、公立学校等で特別支援教育支援員又はそれに準じた職務の経験を、2年以上有する方
5	申込時点で、今回申込む「東京都公立学校特別支援教室専門員」として在職している方

5 勤務条件

職 名	東京都公立学校特別支援教室専門員（東京都公立学校会計年度任用職員）
身 分 等	地方公務員法上の会計年度任用職員であり、分限・懲戒処分の対象 区市町村教育委員会への派遣となり、配置後は同一区市町村内での任用（ただし、都立学校に配置された場合は、東京都教育委員会での任用）
雇用期間	年度末（3月31日）までの有期労働契約。再度任用の制度あり ※ 条件付採用期間あり（原則1か月）
再度任用	勤務成績等により4回まで。任用終了後に再度採用選考を受験可能
勤務日数	年間192日勤務 ※ 月別の勤務日の割り振りは校長が別途指定
勤務時間	7時間45分/日 午前8時30分～午後5時 ※ 学校により多少異なる。
休 日	土曜日、日曜日、祝休日 ※ 年に数回、学校行事による勤務あり
報 酬	201,600円（令和6年度額） ※ 通勤費相当別途支給 ※ 期末勤勉手当の支給あり（基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内で6月以上の任用期間がある方が対象です。）
休暇休業	（有給）年次休暇 10日（年間）、慶弔休暇、夏季休暇、公民権行使休暇 ほか （無給）短期の介護休暇、育児休業 ほか
兼 業	本職務以外のアルバイトについては届出の必要あり
そ の 他	健康保険（共済組合）・厚生年金・雇用保険・労災保険加入。福利厚生・健康診断等あり

6 応募方法

（1）応募書類及び応募方法

以下の応募書類3点を「8 申込先」まで、郵送してください。

	応募書類	注意事項
①	東京都公立学校会計年度任用職員申込書	・指定様式を使用してください。 ・学歴・職歴欄又は資格欄が不足する場合には、必ず「追記用」様式に記載し、添付してください。 ・最大6区市町村まで、勤務希望地を記入できます。（勤務可能地が6区市町村より少ない場合は、その範囲内（1～5希望）で番号を記入してください。）
②	課題作文	・指定様式を使用してください。 ・特別支援教室専門員を志望する理由や職務に対する意欲等について、400字程度で記載してください。
③	応募資格の確認ができる書類	・応募資格別の提出書類は「（2）応募資格者別提出書類」を確認してください。書類に記載された名前が旧姓である場合は、旧姓であることが確認できる書類を同封してください。（例：戸籍抄本、年金手帳の写し等）

（2）応募資格者別提出書類

項番	応募資格	応募資格の確認ができる書類(例)					
		教員免許状	教員免許取得見込証明書	単位取得（見込）証明書	資格証明（認定証）	在職証明	発令通知
1	教員免許状を有する方	写し	－	－	－	－	－
2	採用日前日までに教員免許状を取得見込みの方	－	写し (いずれか※1)	－	－	－	－
3	臨床発達心理士等の発達障害の児童・生徒の支援に関する専門的な資格を持ち、学校での児童・生徒の支援の経験を有する方（※2）	－	－	－	写し	原本 (いずれか)	写し
4	採用日現在、公立学校等で特別支援教育支援員及びそれに準じた職務の経験を、2年以上有する方(※3)	－	－	－	－	原本 (いずれか)	写し
5	申込時点で、今回申込む「東京都公立学校特別支援教室専門員」として在職している方(※4)						写し

※1 教員免許状取得見込証明書が用意できない場合は、教職に関する科目の単位取得（見込）証明書でも可

※2 「臨床発達心理士等の発達障害の児童・生徒の支援に関する専門的な資格」には、「臨床心理士」、「特別支援教育士」、「学校心理士」、「公認心理師」が含まれます。

- ※3 2年以上の実務経験をもって御応募される方において、在籍証明書の特定の様式が無い場合は、東京都教育委員会ホームページに掲載されている「実務経験証明書」をご使用ください。
- ※4 4回再度任用したため改めて申し込む、または他区市町村の学校で勤務するため再申込する場合。提出する発令通知は今年度のもの。紛失の場合は直近の給与明細の写し。給与明細を提出される場合は、金額欄をマスキングいただいて結構です。項番1～項番4の応募資格で応募することも可能です。

(3) 様式入手方法

以下のいずれかにより、応募様式を入手してください。

ホームページ	東京都教育委員会ホームページ（「令和7年度 東京都公立学校特別支援教室専門員の採用選考応募様式について」のページ）から、各種様式をダウンロードしてください。 (https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/administrative/form_special_needs_education_specialist_r6.html)
郵送	郵送でのお取り寄せを希望される場合は、封筒の表に「令和7年度 特別支援教室専門員申込書請求」と朱書きし、下記を参照の上送付してください。 送付先：「8 申込先」まで 同封書類：180円切手を貼付した返信用封筒（角形2号・定形外） 注意事項：郵送先の郵便番号・住所・氏名を必ず記載してください。

(4) その他

- ・ 応募書類は、採用に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ・ 応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。
- ・ 申込書に虚偽の記載があった場合には、採用選考合格の取消しを行うことがあります。
- ・ 書類に不備・不足があると受付できませんので、送付前に十分御確認ください。
- ・ 選考経過及び結果に関する電話でのお問合せには、一切応じられませんので御了承ください。

7 欠員補充候補者名簿について

第2次選考において一定の基準を満たした方については、令和7年度欠員補充候補者名簿の登載対象者となります。この名簿は、令和7年度内に、特別支援教室専門員の欠員補充の必要が生じた場合に、名簿登載者から採用させていただくものです。詳細は、第2次選考結果通知時に該当者に御連絡いたします。なお、欠員補充候補者名簿に登載されても採用が保証されるものではありません。

8 申込先

〒164-0011 東京都中野区中央一丁目38番1号 住友中野坂上ビル11階
公益財団法人東京都教育支援機構 第二事業部事務支援課 会計年度任用職員選考担当

※ 申込先は公益財団法人東京都教育支援機構です（東京都教育庁ではありません。）。

※ 申込封筒の表に「令和7年度 特別支援教室専門員 応募用紙在中」と朱書きしてください。

電話：03-5989-1636（直通）（9時～17時、土日祝休日除く）

URL：<https://www.tepro.or.jp>

9 問合せ先

○選考について

〒164-0011 東京都中野区中央一丁目38番1号 住友中野坂上ビル11階
公益財団法人東京都教育支援機構 第二事業部事務支援課 会計年度任用職員選考担当
電話：03-5989-1636（直通）（9時～17時、土日祝休日除く）
メール [kaikeinendo\(at\)tepro.or.jp](mailto:kaikeinendo(at)tepro.or.jp)

○特別支援教室専門員の制度全般について

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎15階北側
東京都教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課 特別支援教室専門員担当
電話：03-5320-6746（直通）（9時～16時、土日祝休日除く）
メール [S9000012\(at\)section.metro.tokyo.jp](mailto:S9000012(at)section.metro.tokyo.jp)

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に変えてご利用ください。

※申込先は公益財団法人東京都教育支援機構です。